

令和7年9月末で

収入証紙を廃止します



国の収入印紙とは異なりますのでご注意ください

✓ 証紙の**販売**は
令和7年
9月末日まで

✓ 証紙の**利用**は
令和8年
3月末日まで

✓ 未使用証紙の**還付**は
令和7年10月～
令和12年9月末日まで
詳しくは今後県のホームページ等でお知らせします

証紙販売終了後（令和7年10月以降）の手数料等納付方法

電子申請サービスで申請・納付

いつでもどこでも申請・納付ができる電子申請サービスをご利用ください。

申請書（紙）で申請

下記のとおりオンラインでの納付・手数料収納窓口での納付ができます。

オンラインでの納付

県の電子申請サービスを利用して、オンラインでクレジットカードなどによる支払いが可能です。

支払方法

【クレジットカード】

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS

【ペイジー】

インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用して支払いができる決済方法です。

（※ご利用可能な金融機関にインターネット・モバイルバンキング口座をお持ちの方のみご利用になれます。）

電子納付が可能な手続きは富山県電子申請サービスで確認できます。申請先の選択で「富山県」を選択し、検索条件から「オンライン支払可能」に絞って検索してください。

手数料収納窓口での納付

富山県庁など一部の庁舎では、現金やクレジットカードなどによる支払いが可能です。窓口設置場所、開設時間は県ホームページでご確認ください。

支払方法

【クレジットカード】

VISA、Mastercard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、銀聯、DISCOVER

【コード決済】

PayPay、d払い、楽天Pay、auPay、J-CoinPay、メルペイ

【電子マネー】

交通系電子マネー（Suica等）、WAON、楽天Edy、nanaco、QUICPay、iD

【現金】

手数料収納窓口設置場所

富山県運転教育センター、高岡運転免許更新センター
各警察署（14か所）、富山県庁

※窓口設置場所、開設時間は県ホームページでご確認ください。

その他

県が発行する納入通知書により、金融機関窓口で現金で納付する方法など

※納付方法は申請手続きによって異なります。詳細は各手続のホームページ等でご確認ください。

富山県出納局出納課

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

☎ 076-444-3416

詳細はこちら▶

